**校長　吉田　実**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 「チャレンジ・つながる・自立」を合言葉に、生徒の自立への力の育成と支援者の拡大につなげる学校づくりをめざす。  生徒一人ひとりが、安心で安全に学ぶことができる教育環境づくり、地域の人々から愛され信頼される学校づくりをめざす。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　生活自立コース、社会自立コース、就労支援コースの教育課程等の充実を図る。  （１）生徒の特性をふまえてそれぞれのコースの教育課程について必要な改善を行う。  ＊基礎・社会生活、ライフスキル、作業学習等の充実に取り組む。  ＊研究授業・公開授業等を奨励し、教職員が主体的に授業改善に取り組む環境を整える。  （２）職業に係る授業を通じて、生徒のチャレンジする意欲を育む。  　　＊各コースにおける生徒の自立にむけた取組みの充実を図る。  　　＊学校内外の実習先等の開拓を進め、生徒それぞれの体験の場を確保する。  （３）個別の教育支援計画・個別の指導計画等の充実を図る。  　　　＊自立活動の長期目標に沿った支援計画を立て、生徒・保護者と目標の共有に努める。  　　　＊小学校等及び中学校等の個別の教育支援計画の引き継ぎ100％を目標とし、支援の経過を明確に示す。  ２　支援教育力の向上   1. 思春期における課題への支援、健康教育等の充実を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。   学校教育自己診断・教員アンケート「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」肯定的回答90％以上をめざす。  ＊専門家と連携した教職員による事例検討及び生徒・保護者を対象とした教育相談の充実を図る。  ＊性に関する指導に重点を置いた科目「ライフスキル」の指導内容の充実を図る。  （２）センター的機能の役割をしっかりと果たすとともに地域連携の充実に努める。  ＊堺市立支援学校・泉北地区の府立支援学校と連携し、地域支援の充実を図る。  ＊生徒の卒業後の自立を目標に、関係機関との連携を強化する。  （３）ICTを活用して支援教育力の充実を図る。  　　　＊ICT機器を活用した授業を推進し、視覚的支援の充実に努める。  ＊授業や教材等のライブラリ化に取り組み、教材の共有化と効率的な教育システムを構築する。  ３　生徒が安心で安全に学ぶことができる学校の環境づくり。  （１）生徒が自身の健康管理に努め、生徒同士がお互いに人権を尊重する学校づくりを進める。  ＊自身での健康管理と口と歯等の健康教育の充実を図る。  　　　＊生徒がお互いに認め合い、協力する心の育成に係る取組みに努める。  （２）防災計画やBCPを柱に防災教育を計画的に推進し、危機管理体制を更に堅固なものとする。  　　　＊各種避難訓練を定期的に実施し、生徒の安全教育を充実する。  　　　＊福祉避難所として地域と連携し、災害時に備えて必要な備蓄品等の整備に努める。  （３）部活動、生徒（生活）指導の充実を図り、生徒の自己肯定感を育成する。  ＊部活動の充実を図り、生徒の主体性・社会性・忍耐力を育む。  ＊生徒の規範意識及び集団生活の基礎となる力を育成し、自己肯定感の育成を図る。  ４　校務の効率化と働き方改革の推進  （１）学校組織の改革  　　　＊教育課程や校務システムの改善により校務の効率化を図る。  　　　＊校務分掌等の校内組織の見直しや校内外の連携強化により働き方改革をすすめる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **生 徒**  全般的な肯定率は78％から82％と、若干増加した。21項目すべて「よくあてはまる」「ややあてはまる」の合計が60％を超えている。また、20項目で70％を超えており、アンケート結果から全体的に肯定的な結果が表れている。  しかしながら、①「学校に行くのが楽しい」、④「先生は私たちの障がいについてよく理解している」、⑤「先生は自分ががんばったことを認めてくれる」、⑬「学校で使う道具や器具が壊れた時、すぐに直したり、取り替えたりしてくれる。」、⑮「怪我や病気の時、保健室に行くとホッとする」については昨年度より肯定率の低下があった。  教員が日々生徒に接するなかで、障がいについての理解と、生徒個々の状況を理解したうえでの励ましや評価の言葉かけについて、引き続き研修を持ち教員の意識向上が必要である。  令和元年度から令和２年度にかけて、⑱「将来の生き方について考える機会がある」、⑩「先生は命の大切さや社会のきまりについて教えてくれる」について、肯定率が上がった。今年度についても上昇しており、本校における就労支援コースを含めたキャリア教育の意識づけ、学校生活全般における人権を大切にする取り組みは生徒に浸透していると考えられる。  ⑯「授業や行事で近くの学校の人と交流することが楽しい」については、コロナ対応のため実施できていなかった項目であり、特に低くなっている。生徒にとってニーズが高いものとして、実施が可能なものから復活させていくことが必要である。  **保護者**  全般的な肯定率は83.4％で昨年の84.8％から若干減少したが、引き続き本校の取り組みが保護者に支持されていると考えられる。  ③「学校行事は生徒が参加しやすいように工夫されている」が10％以上の増加、㉔「学校は子どもの人権を十分に尊重している」で約４％の増加があった。コロナによる休校、行事の中止を余儀なくされた昨年度に比較し、感染対策による制限をしつつも学校での生徒の活動を保護者の方が直接見る機会ができたことが要因として考えられる。  一方で、㉖「学校は施設、設備の点検・事故防止に配慮している」が10％近く減少している。学校の安心安全について更に保護者の方への周知が必要と考えられる。  わからないという回答が多い項目は、⑤「子どもは授業が楽しくわかりやすいと言っている」では26.4％、⑪「学校ではPTA活動が活発に行われている」では21％、⑲「学校はいじめについて、子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」では30.7％であった。この傾向は例年同様に表れており、学校生活の様子を発信する、学校の活動方針や取り組みについて、保護者に発信していくことが一層必要と考える。  **教職員**  全体的な肯定率は81.5％から77.8％へと減少した。昨年度のアンケート結果では、全体の肯定率が41項目中㊴項目の肯定率が60％を超え、35項目が70％を超えていたが、今年度33項目が60％越え、30項目が70％を超えとなり、全般的に肯定的な意見が減少した。  教育活動に関するものでは、④「年間の学習指導計画について学年・教科・学習グループでよく話し合っている」、学校運営に関するもので、㉑「教職員の適正・能力に応じた校内人事や分掌の分担がされ、教職員が意欲的に取り組める環境にある」、㉒「各分掌や各部・学年間の連携が円滑に行われ、うまく機能している」、㉜「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」、㉝「教員の間で授業方法等について検討する機会を持っている」、㊴「近隣の学校などとの校種間連携の機会を設け、教育活動全般に活かしている」について10％以上の減少が見られた。今後経験の浅い教員が増え、ますます若い世代の教員が中心となって校務を運営していくこととなり、学校全体として活気ある組織となるよう人材配置、会議の持ち方、育成や運営手段を考えていかなければならない。 | **第１回（７月９日開催）**  ・個別の教育支援計画の引継ぎを確実にするとともに、どのように活用されたのかの  フィードバックをぜひ行ってほしい。  ・卒業後の進路については、自立訓練の事業所を希望する人も増えている。内容も  様々。選択肢が増えているように感じている。  ・個別の教育支援計画の引継ぎができていることに、安心した。４～５年前はまだまだ引継ぎができていない状況であったかと思う。  ・教員専門性の向上について、コロナの状況次第だが、福祉分野と合同でできることや、協力できることがあると思う。教員の年齢構成がいびつになっている状況で、通常なら、先輩に聞いていくと思うが、スーパーバイズできる人がいなくなる。  ・生徒支援の取組みを伺うと、思春期ならではの視点がある。思春期の課題、そこに焦点を当てることは、ほかの機関にはない。そこに伴う性の問題はまわりの大人を見て育っていく。泉北ではよくみていただいている。児童養護施設に入所している子どもたちにもその後の自立というところで一緒に考えていただけてありがたい。教員を育てていく、協議の場をどう持つか、意識して考えていかねばならない。  ・保護者の視点から先生方の中には専門性が本当にあるのかと、感じる方もいる。一方でこんな形で学校のことを考えていただけているのかとびっくりしている。知らなかった。思春期のことを詳しく書いてあるHPなど、発信してほしい。思春期の支援や、教員の研修の場がどんな風なのか、わかると保護者としても安心して預けられる。  ・コロナ禍で、事業所を利用されている家庭が貧困に陥っていないか、気になってい  る。また、事業所も非正規職員でないと経営が成り立たない状況である。きっちりと  かかわっていく必要があると感じている。貧困に陥った家庭があれば、公的な支援に  つなげていくことも大切。家庭での、ヤングケアラーの問題もしかり、生徒の発達を  見るだけでなく、家庭の生活の背景を含めたうえでみていくことが必要。  ・先般の大阪市のコンクリート剥離による事故などもあり、施設の老朽化で生徒や先生方がケガをしないように設備の点検を十分に行ってほしい。  **第２回（11月５日開催）**  ・進路指導については企業就労だけでなく、広い意味でのキャリア教育、社会の中で自分の役割を見つけていくことが重要。自信をもって役割を果たせるように職場実習の目的がどこにあるのかが大切。挨拶、人との関係、職業生活的なものも必要。経験を積むことが大事。結果、どこができるか、できないか、どこに合理的配慮が必要なのか、特性からくるものなのか、経験不足からくるものなのか。学校の中で評価できるのかを考えた上で、学校の中で修正できる事は授業にもどして練習していく。つながりの中で実習していくことが非常に大切。目的も含め、本人に伝えていくことが大切。就労可能かは、スキルアップの能力、企業の受け入れ力、地域の制度法律も含めた受け入れ力が必要。どれか１つでもゼロではいけない。トータルをみて就労支援をおこなっていかねばならない。18歳だから就労する、ではない。  ・（企業就労へのモチベーションづくりについて）働くことはしんどいことだけど、給料がもらえるというようにバランスを取ることでモチベーションを高めることができないか。就職した子どもさんが給料をもちかえることで、ご家庭内での評価も高まる場合もある。経験不足の子どもたちに、どう説明してチャレンジしていくかが難しいところ。働き続けることが大切。働き続ける力をつけることが大切。  ・（思春期の課題に対するアプローチについて）お話を聞いて感じたこと、継続することが課題。いかに保護者とつながって、プログラムに乗っていただいて関係を保ち続けることが大切。落ちることもあるが、何が原因か、集まって話し合いをし、中断した結果を保護者にも子どもにも戻す。致し方ない時もある。しんどい時もあるがしんどいことを突き詰めていく。（福祉の現場と）同じだなと感じて聞いていた。子どもたちは自分がいる環境がすべて。本人は自分に助けがいるかわからない。社会に触れることで自分自身を見ることができる。引き戻されることもあるが、継続してかかわっていく。大切にされているか、わかるように教育していくことが大切。  ・校務分掌の再編を検討中とのこと、福祉分野でも遅くまで残って仕事をしている職員もいる。先生方の人数が増えて、担当する生徒数も減るとよいのにと思う。ぜひ、ただちに改善されるものではないが、健康を損なわないようにやってほしい。先生方が元気でなければ、生徒も元気が出ない。  **第３回（１月28日書面開催）**  ・情報モラルの育成について、回数はどれほど行っているか。  ⇒SNSのトラブルやネット情報の偏りなどについて必要な生徒に対し、１回から９回実施した。  ・HRを活用した人権教育の実施について、様々な理解力を持つ子どもが集まる中でどのような内容を行っているか、保護者にもわかるよう、発信してもらいたい。  ⇒相手に傷つけない言葉がけ、思いやり、いじめの問題など、生徒の状況を観察しつつ適した時期に人権教育を行っているが、その内容を連絡帳や学年だよりで発信したい。  ・堺市立中学校への地域支援の充実について一層の推進をお願いする。  ⇒リーディングスタッフを中心に相談支援を行ってきている。地域のニーズに今後も応えていく。  ・令和３年度から引き続き、よりよい学校づくりをめざしてほしい。  ・キャリア教育につながる成果が数字に表れ、すばらしく思う。取り組みが深まることを期待する。  ・経験年数の少ない教員の育成について、仕掛け、仕組みが必要に思う。  ⇒教科会で授業内容を高めあえるよう取り組むとともに、授業見学期間を１か月間設定し、異なる学年の授業を互いに見学しあい意見を述べる機会を設けている。  ・PTAに関して保護者負担にならないよう、先生方が動いてくださっている。「活発に」という質問の内容がわからないのではないか。  ⇒PTAの活動を「できる人が、できるときに、できることをする」とし、過剰な負担がかからないよう運営している。コロナ禍でもあり、保護者のみなさんが集まれる機会も少なく、活発な活動にはなりにくい現状である。  ・いじめに関して、実際いじめがあってもわからないと感じている方が多いと思う。  ・学校教育自己診断について、肯定率を上げることも一つの目標ではあるが、「わからない」「記入なし」の部分に注目することがいるのではと思う。生徒、保護者、教職員にとっていろんな意見が言える、それが否定的な意見であっても表明することができる心理的安全性が保障されている場であることが大事である。  ⇒「わからない」「記入なし」という意見の多かった項目については、例年同様  に出ており、学校生活の様子を発信する、学校の活動方針や取り組みについて、  保護者に発信していくことが一層必要と考える。  ・個別の教育支援計画の引継ぎが100％なのはすばらしいことと思う。学校や生活環  境が大きく変わるときには引継ぎが重要である。  ・「個別の支援計画を生徒・保護者と目標の共有に努める」に加え、生徒と保護者間の意見調整にも努めるという視点も必要だと思う。  ・学校教育自己診断アンケートのいじめに関する結果、授業に対する結果について、生徒と保護者の学校に対するとらえ方に隔たりがあるように思える。  ・コロナの情勢はいつ収束するかもわからないが、そのなかで生徒がより安全に教育を受けるためにICTを活用した研修、教育体制を進めていただきたい。  ⇒１人１台タブレット端末が導入されたが、まず使い方についてのルール作りや教員の研修からスタートさせている。  ・学校教育自己診断アンケートで教職員の回収率が100％というのはすごいことだ。全体的な肯定率を気にする前に、どんなことでも言える環境が整ってきたということは評価される点である。言っても大丈夫だという職場環境が整ってきているのではないか。後は、出てきている問題に対して真摯に取り組むだけで、問題や課題は、その都度何か起こってくるものであり、なくなるということはないという視点も必要ではないか。  ・人材育成について一度は崩壊したイギリスの児童保護制度の現在の根幹を担っているアイリーン・ムンロー氏が長年の調査、エヴィデンスから人間の学習方法について、①10％は形式的研修から学べる　②20％は相談や協働を通じて学ぶ（スーパービジョンやコンサルテーション）③70％の学習は日々の仕事を通じて行われる  重要な技術を実践する課題を監督指導して設定し、実践者に豊富な経験をさせるワークロードを管理して上記ができるようにする　と述べられています。日々のコミュニケーションが非常に重要です。  **会長まとめ**  ①令和３年度学校経営計画および自己評価について  ・職場実習先の開拓、個別の教育支援計画活用例のフィードバックなど、重要なポ  イントで成果が出ているように感じます。今年度も「概ね良好」と評価させてい  ただきます。  ②令和４年度学校経営計画について  ・詳細な経営計画について敬意を表します。目標を設定することはとても大切だと  　思います。教職員にとってもっとゆとりがあれば少しでも改善できるのではな  いでしょうか。具体策が目標設定されてもよいのではないでしょうか。  ③学校教育自己診断アンケート結果について  ・生徒の⑯交流、保護者の⑪PTA活動、㉘意見を聞く機会などはコロナ禍でやむを  得ないこともあると感じています。  ・教職員の㊴校種間連携、㉞校外研修の伝達、㉝授業方法の検討など、毎年のよ  うにあげられていますが、根本は日々の多忙さにあります。教員定数の改善など、  大きな課題もありますが、少しでも改善できるような策を校内で具体的に検討  されてみてはいかがでしょう。  ・「地球環境について」少しでも生徒に考える機会を作っていくことが大切な課題ではないでしょうか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　生活自立コース、社会自立コース、就労支援コースの教育課程等の充実を図る。 | 1. 生徒の特性や保護者のニーズに応じて、学校全体および各コースの教育課程について、カリキュラム・マネジメントの視点から必要な改善を行う。   ①基礎・社会生活、ライフスキル、作業  学習等の充実に取組む  ②研究授業・公開授業等を奨励し、教員が主体的に授業改善に取り組む環境を整える。   1. 職業に係る授業を通じて、生徒のチャレンジする意欲を育む   ①各コースにおいて、キャリア教育の観点から授業づくりをすすめる。  ②学校内外の実習先等の開拓を進め、生徒それぞれの体験の場を確保する。  （３）個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用と充実を図る。  ①自立活動の長期目標に沿った支援計画を立て、生徒・保護者と目標を共有に努める。  ②小学校等・中学校等の個別の教育支援計画を確実に引き継ぎ、支援の経過を明確に示す。 | （１）  ①基礎・社会生活、ライフスキル、作業学習等の授業をシラバスに沿って運営し、個別の指導計画の目標に対する適切な評価と授業改善によりPDCAサイクルを確立する。  ②外部講師を招いた研究授業を実施するとともに、授業見学週間を設定し、お互いに見学し評価しあうことで、個々の教員の授業力、専門性の向上を図る。  （２）  ①各コースで生徒のキャリア発達にむけた個別の目標を明確にし、指導の充実に努める。自立活動とキャリア教育の視点から、授業内容を有意味化する。  ②実習先の開拓を進め、職場実習の機会を増やす。校内実習の運営にあたっては、地域の関係機関との連携を積極的に行う。  （３）  ①自立活動の長期目標を達成するために適切な短期目標を積み上げる形とする。  ①生徒・保護者と協力して学期ごとに評価と改善を行う。  ②小学校・小学部における個別の教育支援計画も含め、中学校等からの個別の教育支援計画を確実に引きつぎ、地域支援体制のなかで系統性のある支援の実現をめざす。 | （１）  ①学校教育自己診断（以下「学診」という。）の生徒・保護者の授業・教育課程に関する項目の肯定率を80％以上。[生徒77.5％、保護者84.9％]  ②学診の教員の授業見学・授業方法等の検討の機会に関する項目の肯定率80％以上。[72.4％]  （２）  ①学診の生徒・保護者の進路・職業教育に関する項目の肯定率85％以上にする。  [生徒73.2％、保護88.5％]  ①各コースの発達段階に合わせた学習グループで卒業後を意識した授業を５回以上行ったか。  ②新たな職場実習先を５か所以上開拓する。  ②教室を工場に見立てた校内実習を２回実施する。  （３）  ①個別の教育支援計画及び個別の指導計画の評価時に作成者が目標の妥当性について検証し、改善のサイクルを生み出す。  ①生徒、保護者と長期目標・短期目標を共有するとともに、評価・改善についてフィードバックできたか。  ②中学校等から引き継いだ個別の教育支援計画の活用事例を小学校・中学校等にフィードバックする機会を作る。 | （１）  ①生徒79.4％、保護者86.1％で昨年度より増加した。（△）  ②57.5％で昨年度より14.9ポイント減少した。２月に授業見学期間実施したが、教科学習について外部講師を招くことができなかった。（△）  （２）  ①生徒80.0％、保護者84.8％であった。（△）  各コースの「作業」のシラバスをキャリア教育の観点から見直すことで卒業後を意識した授業が５回以上できた。（〇）  ②新たな職場実習先を９か所開拓した。（◎）  校内実習を６月と10月に２回実施した。今年から実習班を縦割り編成に変更することで１、２年生の意欲向上に効果が見られた。（◎）  （３）  ①策定マニュアルが改訂されたことにより、目標の妥当性についてチェック体制が構築できた。（〇）  学期ごとの事例研究会により評価・改善のイメージを共有し、作成者が評価の結果を次の目標設定にフィードバックすることができた。（〇）  ②個別の教育支援計画の引継ぎは100％。リーディングスタッフによる巡回時に本校での活用事例を小・中学校等に紹介した（◎） |
| ２　支援教育力の向上 | （１）思春期における様々な課題に応じた指導・支援の充実を図るとともに、教員の専門性の向上を図る。  ①専門家と連携した教員によるコンサルテーション及び生徒・保護者を対象とした教育相談の充実を図る。  ②性に関する指導に重点を置いた科目「ライフスキル」の指導内容の充実を図る。  （２）センター的機能を高め、地域連携の充実に努める。  ①堺市立支援学校・泉北地区の府立支援学校と連携し、地域支援の充実を図る。  ②生徒の卒業後の自立を目標に、関係機関と連携を強化する。  （３）ICTを活用して支援教育力の充実を図る。  ①ICT機器を活用した授業を推進し、視覚的支援の充実に努める。  ②教材等のライブラリ化に取り組み、教材の共有化と効率的な教育システムを構築する。 | （１）  ①日頃からの情報共有と小単位での支援方策の検討をベースに必要に応じてコンサルテーションを実施し、関係教員の支援スキル向上を図る。  ②社会性の向上・性に関する指導に重点を置いた科目「ライフスキル」の授業により、生徒が必要なソーシャルスキルを獲得できるようにシラバスを改善する。  （２）  ①堺市の支援教育課と連携し校区の支援機能を高める。また、堺支援学校、和泉支援学校と連携して泉北地区の支援も継続する。  ②地域の就業・生活支援センター等の関係機関との連携に努める。地域の企業・作業所等の説明会を実施する。  （３）  ①ICTを有効活用する教員研修を実施し、授業での活用を増やす。校内のWi-Fi環境の構築を進め、HR教室での情報教育の推進に努める。  ②校内の共有フォルダを活用して、教具・教材の共有に努める。業務上の書類の電子化を進め、分掌等の情報を管理する。 | （１）  ①学診の生徒・保護者の生徒理解に関わる項目の肯定率85％以上にする。[生徒79.6％、保護者84.2％]   1. 外部の専門家の研修を学期に１回行ったか。日々発生する事象への対応について、事例を共有し、個々の教員の専門性向上のためにフィードバックするシステムができたか。   ②科目「ライフスキル」について、コースごとに３年間のシラバスを実践し、目標・内容評価について見直し、改善する。  （２）  ①堺市立小・中学校への訪問を10回以上行ったか。  ②生徒の自立に向けて福祉等関係機関との合同会議を実施したか。  ②地域の企業・作業所等の説明会を本校で１回実施したか。  （３）  ①ICTの有効活用について夏季研修を３回行なったか。  ①全学年の授業で携帯電話のトラブル防止や情報モラルの育成について１回以上取り組む。  ②校務分掌でのICTの有効活用を図ったか。  ②教科で教材等を共有フォルダにストックし、授業改善につなげたか。 | （１）  ①生徒は83.2％に上昇したが、保護者は79.2％に減少した。（△）  外部の専門家を招いた研修と事例研究会を学期ごとに実施することで、その他の個別支援に活かすことができ、個々の教員のスキルアップにつながった。（◎）  ②教育課程委員会での議論を踏まえて「ライフスキル（保健）」の位置づけ、時間数等を検討しているところ。（△）  （２）  ①堺市立小・中学校への訪問回数はコロナ影響で３回（－）  ②福祉等関係機関との合同会議を３月に実施予定。（〇）  事業所説明会を１回実施。（〇）  (３)  ①ICT有効活用についての研修は１人１台端末設置後に講師を招いて２月に２回実施した。（△）  ①各学年で携帯電話のトラブル防止や情報モラルの授業を実施した。（〇）  ②研修研究部、環境保健部によりWeb会議システムを活用した校内研修が実施された（〇）  ②各教科でシラバスを整理し共有することで３年間の系統性のある授業改善につなげることができた。（〇） |
| ３　生徒が安心で安全に学ぶことができる学校の環境づくり。 | （１）生徒が自身の健康管理に努め、生徒同士がお互いに人権を尊重する学校づくりを進める。  ①自己の健康管理の推進と口と歯等の健康教育の充実を図る。  ②生徒・教員が互いの人権を尊重し、お互いに認め合い、助け合う学校風土を構築する。  （２）防災計画やBCPを柱に防災教育を計画的に推進し、危機管理体制を堅固なものとする。  ①各種避難訓練を定期的に実施し、生徒の安全教育を充実する。  ②福祉避難所として地域と連携し、災害時に備えて必要な備蓄品等の整備に努める。  （３）部活動、生徒（生活）指導の充実を図り、生徒の自己実現を支援し、自己肯定感を育成する。  ①部活動の充実を図り、生徒の主体性・社会性・忍耐力等を育む。  ②生徒の規範意識及び集団生活の基礎となる力を育成し、自己肯定感の育成を図る。 | （１）  ①生徒が日々の暮らしの中で清潔感を重んじるように指導する。生徒が自身の健康状態を客観視できるように指導する。  ②生徒・教員が互いの人権を尊重し、地域社会の一員として責任を果たすことの大切さを理解し、実践できるよう教育内容や研修の充実を図る。  （２）  ①災害時の安全確保について定めた防犯・防災計画を教職員の共通理解とし、保護者にも説明し理解を求める。  ②堺市危機管理室や地域との連携を図りつつ、食糧備蓄を含めて福祉避難所としての役割が果たせるよう準備する。  （３）  ①部活動の大会参加や各種検定受験など、生徒の課外活動の充実を図る。自己肯定感を高めることができる取り組みを増やす。  ②規範意識、他者と協力する気持ち、他者を思いやる心の育成に重点的を置く。周囲の生徒との交流に努める。 | （１）  学診の生徒・保護者の人権・健康・安全に関する肯定率85％以上にする。（生徒 79.0％、(保護者 86.0％）  ①全生徒が自身で日々の健康チェックをすることができたか。  ②人権教育、人権に係る職員研修を年度当初に実施し、人権にかかわる委員会を年３回実施できたか。  （２）  ①防犯防災計画に従い、安全に係る授業を３回実施したか。  １学期中に防犯マニュアルを作成し、校内防犯訓練を実施したか。  PTAの防災訓練及び研修を、PTAと協力しながら１回実施できたか。  ②学校の食糧備蓄に努めたか。  （３）  ①部活動に参加する生徒の割合を前年度より増やしたか。各種大会への参加を促したか。[59％]  ②いじめ対策委員会を年４回開催し、生徒の人間関係の把握、いじめの防止、早期発見、早期解決に向 けた取り組みにより生徒の望ましい人間関係が構築できたか。 | （１）  生徒は83.2％に上昇したが保護者は83.9％に減少した。（△）  ①朝の会で健康チェック実施し、チェックシートにまとめて保健室に提出することを自立活動の取り組みとすることで全生徒がチェックできた。（〇）  ②いじめや性に関する事案に対応して人権問題に関する対策チームで対応し、年３回以上の委員会を実施できた。年度当初に校長から人権尊重について研修するとともに、３学期に講師を招いて職員研修を実施した。（〇）  （２）  ①各学期に防災訓練を実施し、安全に係る授業を３回実施した。（〇）  防犯マニュアルを作成したが、防犯訓練は来年度当初に実施予定。（△）  ＰＴＡと協力し、講師を招いた防災研修・災害時の引き渡し訓練を実施した。（〇）  ②食糧備蓄は新入生・転入者分を補充し  た。（〇）  （３）  ①部活動参加生徒の割合は33.1％と減少した。大会参加生徒数も減少したが、参加を促すことでサッカーフレンドリー大会に出場することができた（△）  ②いじめ対策委員会は事案対応として２回開催したが、定期開催により現状把握や未然防止の取り組みが必要である。（△） |
| ４　校務の効率化と働き方改革の推進 | 1. 分掌組織の改革   ①教員の週当たりの授業の持ち時数の軽減を検討する。  ②学校運営に係る業務の見直しと分掌業務の見直しをする。 | （１）  ①教育課程の改善をすすめ、クラス展開数、教科の授業展開数を見直すことで持ち時間の軽減する。  ②学校全体の組織・業務分担を見直し、分掌単位の業務を再配分する。 | （１）  ①教育課程の改善や授業力向上、効果的なティームティーチングの実現によりR２年度実績から授業持ち時間数を削減する。[24時間]  ②校務検討委員会で年度末までに校務分掌の再編案を検討する。 | (１)  ①教育課程委員会で自立活動とキャリア教育の充実に向けた検討を行い、教育課程を改訂したが、持ち時間数の軽減には至らなかった。（△）  ②校務検討委員会の検討により、校務分掌を７分掌から６分掌に改編した。（◎） |